**暮らし**

**蕪栗沼のライブ映像を配信しています**

　ラムサール条約湿地「蕪栗沼・周辺水田」の魅力を発信するため、蕪栗沼の中継映像を常時配信しています。パソコンや携帯電話、スマートフォンから閲覧することができます。渡り鳥の飛来などを観察することができますので、ぜひご利用ください。

ウェブサイトアドレス http://www5.famille.ne.jp/~kabukuri/livecamera.html

世界農業遺産推進課自然共生推進担当 23-2281

**シルバー事業の入会説明会**

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 場所 |
| 10月3日 10:00～ | 岩出山総合支所 |
| 10月10日 10:00～ | 松山公民館 |

対象　市内に住む、健康で働く意欲のある60歳以上の人

大崎市シルバー人材センター　22-3138

**金融機関からの資金調達をサポートします**

　「宮城県信用保証協会」は、中小企業や小規模事業者、これから事業を始める人が金融機関から資金を借りるとき、その保証人となる公的機関です。

　創業・経営支援などの相談も受け付けますので、お問い合わせください。

宮城県信用保証協会大崎支店 22-0722

**入学に必要な学用品の費用を援助します**

　経済的な理由で小・中学校の教育費に困っている家庭に対し、ランドセルや制服などの「新入学用品費」を、入学前の3月に支給します。

申込　新小学1年生は平成31年1月18日まで、就学時健診で配布する就学援助認定申請書と必要書類を、学校教育課（岩出山字船場21）に持参か郵送（必着）

※新中学1年生（現小学6年生）で、すでに就学援助の認定を受けている人は、再度申請する必要はありません。詳細は、市ウェブサイト（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/16,21989,57,html）に掲載しています。

学校教育課学事担当 72-5033

**海外で受けた治療は療養費の対象になります**

　国民健康保険（国保）や後期高齢者医療保険の加入者が、海外渡航中に医療機関で治療を受けた場合、申請により支払った医療費の一部が払い戻されます。ただし、治療目的の渡航や日本で保険適用されていない治療は対象になりません。

　申請から支給まで4カ月程かかります。また、支払いをした翌日から2年を経過すると申請できません。

●申請に必要なもの

1療養費支給申請書　2診療内容明細書（医療機関の原本と日本語翻訳したもの）　3領収書（医療機関の原本と日本語翻訳したもの）　4調査同意書　5パスポート　6健康保険証　7対象者の個人番号が分かるもの　8世帯主の個人番号が分かるもの（国保加入者のみ）　9印鑑（インキ浸透印不可）　10世帯主または受診者名義の預金通帳

※1～4の各様式は、保険給付課窓口に備え付けています。

 保険給付課国民健康保険担当・後期高齢者医療担当 23-6051

**高齢者の住宅改修費を補助します**

　要介護または要支援認定を受けていない65歳以上の市民に、手すりの取り付けなどの住宅改修にかかる費用を補助します。なお、着工前に申請が必要です。

支給要件　次のすべてを満たすこと

①世帯全員の住民税が非課税　②ほかの補助制度などを活用して住宅改修を実施していない

支給基準　対象経費の9割（最大18万円）

住宅改修の種類　①段差の解消　②床材の変更　③引き戸などへの扉の取り替え　④洋式便器などへの取り替え　⑤付帯して必要となる住宅改修

※詳しくはお問い合わせください。

高齢介護課介護給付係 23-6125

**10月7日は日曜窓口を休止します**

　システム機器のメンテナンスを行うため、市民課日曜窓口を休止します。

休止日　10月7日

市民課窓口係 23-6079

**住宅等災害復旧事業（9.11豪雨）の助成受付は終了しました**

　平成27年9月関東・東北豪雨による被害への住宅等災害復旧の助成事業は、9月10日で受け付けを終了しました。

建築住宅課住宅計画係 23-8057

**子育て支援**

**10月は児童手当の支給月です**

　平成30年度現況届などの必要な手続きが済んでいない人には、手当が支給されません。手続きをした翌月に支給しますので、早めに手続きをしてください。

　支給対象者には、平成31年6月までの支給額や支給日を記載した年次支払通知を送付します。大切に保管してください。

支給日　10月10日

支給額　6月～9月分（4カ月分）

※手当が振り込まれる時間は、金融機関で異なります。

子育て支援課子ども給付係 23-6045　 各総合支所市民福祉課地域福祉担当

**わんぱくタイム**

日時　10月17日　10時～12時

場所　鳴子川渡児童館

内容　元気に歩こう 親子えんそく

対象　就学前の幼児と保護者

持ち物　帽子、着替え、タオルなど

申込　10月10日まで電話で申し込み

鳴子川渡児童館 84-7424

**じどうかんであそぼう**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日時 | 場所・申込先 | 内容 |
| 10月9日10:30～11:30 | 古川稲葉児童センター（24-8513） | ハッピーハロウィン |
| 10月15日10:30～11:30 | 古川中央児童館（23-0430） | もじゃもじゃタオル遊び |
| 10月17日10:30～11:30 | 古川南児童センター（22-3610） | ダンボールで遊ぼう |
| 10月19日10:30～11:30 | 古川大宮児童センター（23-1120） | ハロウィンを楽しもう |
| 10月23日10:30～11:30 | 古川東児童センター（23-1055） | みんなで遊ぼう！ |

対象　就学前の幼児と保護者

持ち物　着替え、タオル、飲み物など

申込　古川稲葉児童センターのみ事前に電話で申し込み

各児童館・児童センター

**コアラの広場**

日時　10月11日　10時～11時30分

場所　鹿島台中央児童館

内容　ちびっこ運動会

対象　就学前の幼児と保護者

持ち物　飲み物

鹿島台中央児童館 56-4672

**ぽっかぽか広場**

日時　10月17日　10時～11時30分

場所　三本木児童交流センター

内容　ちびっこ運動会

対象　就学前の幼児と保護者

持ち物　着替え、飲み物

三本木児童交流センター 52-2078

**みんなともだちの日**

日時　10月10日　10時～11時

場所　古川西保育所

内容　ミニ運動会

持ち物　着替え、タオル、飲み物

古川西保育所 22-0983

**防災ファイル vol.8「災害時の太陽光発電設備に注意しましょう」**

防災安全課消防・危機防災担当　23-5144

　近年、環境問題などへの配慮から、市内には多くの太陽光発電施設が設置され、家庭用の太陽光発電パネルを設置した住宅も増加しています。これは自然環境の保護にとって非常に喜ばしいことですが、平成30年7月豪雨などの水害で、浸水や破損した太陽光発電設備による感電事故が多発し、その危険性が指摘されています。

　太陽光発電施設は、浸水などで機器の一部が破損し、電気の供給ができない状態でも、太陽光が当たる限り発電を続けます。そのため、破損した機器から漏電する可能性があり、感電の危険性が非常に高くなります。

　災害発生時には、壊れた太陽光発電施設や太陽光パネルには絶対に近づかないでください。

**●太陽光発電施設の浸水・破損が疑われる場合**

　①絶対に近づかない

　②太陽光発電設備を設置したメーカーや業者に連絡する